

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において4番 楠本君、
22番 中本正人君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

順番8、5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）おはようございます。
ただ今、議長のお許しをいただきましたので
通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

まず、1項目めとしまして雇用問題の現状
と対策についてお聞きいたします。

ハローワーク和歌山管内における平成23年
3月の有効求人倍率は、前年同月に比べ0.26
ポイント上昇の0.81倍となり、わずかではあり
ますが、改善傾向にあるようです。しかし、
2008年のリーマンショックや本年起こった東
日本大震災により厳しい雇用状況にあること
は間違いなく、今後、順調に回復する見込み

も、また保証もありません。本市においても、
これら厳しい状況を打開するために、さまざま
な雇用対策を実施していただいておりますが、
果たしてどれだけ有効な事業があり、どの
ように活用されているのかがよく見えませ
ん。そこで、お聞きいたします。

①本市が最重要事項として取り組んでいま
す企業誘致で、現在17社が決定、7社が操業
開始しているとのことですが、これによりど
れだけの雇用創出ができていますか。

②今後、進出してくる予定、また検討中の
企業はどれだけあるでしょうか。

③企業誘致以外の雇用対策にはどのような
事業があり、求職者にどのように伝えられて
いますか。今まで本市を支えてくれた地元企
業が元気にならなければ、いくらすばらしい
雇用政策を展開しても、雇用につながること
はありません。地元企業に対しての雇用対策
もあれば、お聞かせください。

④長期にわたる出口の見えない厳しい雇用
状況を打開するために、本市として、今後ど
のような施策が必要であると考えますか。

⑤働く意欲があっても仕事がないため、生
活保護を受けざるを得ない65歳未満の現役世
代失業者が急増しております。本市でも、生
活保護を受けている多くの現役世代失業者が
いると思われまふ。その65歳未満の受給者は、
全体のどれだけの割合になり、何名になるで
しょうか。また、本市としてどのような対策
を考えていますか。

続いて、2項目めになります。学校施設に
おける防災機能の整備についてお尋ねいたし
ます。

大規模地震等の災害発生時、学校施設は地

域住民のための応急的な避難場所となる役割を担っています。そのために、耐震性の確保だけでなく、食糧・生活必需品等を提供できるよう必要物資を備蓄するなど、避難生活に必要な諸機能を備えることも求められています。このたびの東日本大震災をはじめ、過去の大規模災害の際にも学校施設は多くの住民を受け入れ、避難場所として活用された実績は多々あります。その一方、当然のことながら、学校施設は教育施設であるために、防災機能の整備が不十分であり、避難所として不便や不都合が生じたことも事実です。学校施設の防災機能の整備財源については、文部科学省の補助金のほか、内閣府や国土交通省の制度も活用できます。本市においても、いざというときに住民の避難場所として十分機能できるよう、学校施設の耐震性能を強化するだけでなく、防災機能を備えた避難場所の整備に取り組む必要があるのではないのでしょうか。そこでお聞きいたします。

①本市では非常用発電機や食料品などを備蓄している備蓄倉庫は、どの場所にどれだけの数が設置されていますか。

②今後、学校や避難場所などに必要物資を備蓄する備蓄倉庫の設置は考えていますか。

③避難者が訪れると、トイレの問題は直後から生じます。要援護者の利用を考慮して、洋式トイレの設置が必要となります。現在の小・中学校の洋式トイレの割合と今後のトイレ改修予定についてお聞かせください。また、災害発生時に、マンホールのふたをあければ仮設トイレとして使用できるマンホールトイレシステムなどの設置は必要とお考えでしょうか。

続いて、3項目めになります。東日本大震災の被災者への再開発住宅の提供についてお尋ねいたします。

3月11日に起きました東日本大震災によっ

て多くの方々が被災され、亡くなられました。また、福島第一原発の問題もいつ終わるかわからない状態であります。市長もおっしゃっていましたが、本市としてもできる限りの支援が必要だと思います。現在も約9万人の方々が、学校の体育館など、不自由な避難生活を送っています。そういった多くの被災者を受け入れるためにも、特例として、橋本市再開発住宅に受け入れることはできないでしょうか。橋本市再開発住宅は、市街地開発によって住宅を失った方が入居する住宅であることは認識しておりますが、空き部屋があるのであるのならば、国難とも言える大災害が起こったこのとき、目的外使用となっても、本市として、受け入れに取り組むべきではないのでしょうか。また、再開発住宅で受け入れができない場合、そのほか提供できる住宅はあるのでしょうか。お聞かせください。

群馬県に、片品村という人口約5,000人の村があります。東日本大震災の1週間後、福島第一原発による避難者を約1,000名受け入れたそうです。現在も、この片品村では、約400人が残って避難しております。中には、片品村に移住した家族もいます。原発事故の状況に、人が歩いていない町では商売は成り立たないと戻ることを断念し、片品村で仕事を探し移住を決めたそうです。

いろいろ難しい問題はあるとは思いますが、この橋本市がいざというときに安心・安全で暮らせる町なのか、市民は鋭く見ています。市民の暮らしを預かる行政として課された責任を果敢に取り組んでいただきたく切望し、以上、私の1回目の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君の一般質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）おはようございます。

雇用問題の現状と対策についての企業誘致による雇用状況とあわせて、現在、本市に誘致すべく交渉中企業について回答させていただきます。

現在までの企業誘致件数は、進出を前提に用地契約をいただいている企業を合わせ、17社が決定しています。このうち、進出協定を締結している企業が13社、さらに、そのうち7社が既に工場建設が終わり、操業を開始しています。本年度中に2社が工場建設に着手していただけることになっています。この操業を行っている7社の雇用状況であります。正社員が71名、うち市内在住者が59名、市外から12名となっています。また、非正規社員が25名で、うち市内在住者が23名、市外から2名となっています。続きまして、誘致交渉中企業数であります。現時点で製造業を中心に16社と本市に進出していただけるよう交渉を行っています。さらに設備投資計画のある企業情報収集を行い、企業訪問を行ってまいります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）続いて、雇用問題の現状と対策についてお答えいたします。

本市における雇用状況は、ハローワークはしもとの4月業務月報によると、月間求職者数1,719人に対しまして、月間求人数は726人で有効求人倍率が0.42倍となっております。前年同月では、求職者数が1,805人に対し、求人数は890人、有効求人倍率が0.49倍でしたので、0.07ポイント減となっております。また、昨年1年間を通しての有効求人倍率は、0.5倍前後の厳しい状況であります。

現状を受けて、本市の取り組みを申し上げます。まず、既に本市で操業する企業を含む企業者が対象施設を新設、増設、移設する場

合、5人以上の新規地元雇用者を採用いただくと、10年間の固定資産税の軽減補助が行われる雇用促進制度を設けています。次に、求職者のサポート事業として、本市では、和歌山県経営者協会、ハローワーク、橋本商工会議所と連携し、毎年1月中旬に橋本・伊都地方企業合同面談会を開催しています。過年度実績として、平成21年度は24社の企業参加があり、127名の求職者に対し10名の採用内定をいただきました。平成22年度は17社の企業参加があり、86名の求職者に対し7名の採用内定をいただきました。この取り組みは、市の広報、ホームページ、主要施設のポスター掲示等により市民への周知を行っています。また、毎年2月に実施される和歌山労働局、ハローワーク、和歌山県、和歌山市、和歌山県経営者協会が主催するワークフェスタ合同就職面接会の案内も市のホームページにより紹介し、市内の求職者も参加いただいています。また、毎週月曜日にハローワークはしもとから届く職業案内紙「フレッシュ求人」を商工観光課の窓口のラックに並べ、来庁者に橋本管内の身近な会社の求人紹介を行っています。

円高等による経済不況の中で、本年3月に発生した東日本大震災の影響も重なり、雇用問題は全国的に非常に厳しい状況であります。しかし、このような状況の中、本市では明るい兆しも見えています。現在、旧JT跡地に建設中のスーパーセンターオオクワでは、150名程度の地元雇用を予定している説明を受けています。また、高野口小学校西側に出店を計画しているホームセンター、ホームプラザナフコ橋本店では、20から30名程度、高野口伏原郵便局北側に出店を計画している食料品スーパー、卸値市場ハッスル高野口店では30名程度の地元雇用を予定していると説明を受けています。いずれの大規模小売店舗も今年度中の開業を予定しており、大きな地元雇用

につながると考えています。

今後の雇用問題に関し、本市としては財政状況を踏まえ、企業誘致の促進、地元商店への影響を考慮した大規模小売店舗の出店調整等を行うとともに、ハローワーク、県経営者協会、和歌山県、橋本商工会議所、高野口商工会等と連絡を図りながら、雇用の促進に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）次に、現役世代失業者についてお答えいたします。平成23年5月31日現在、生活保護受給世帯は379世帯で、保護人員は476人です。18歳以上で65歳以下の稼働年齢層の人は179人で、約38%になります。その中で、病気や障がいのため働けない人員は113人です。したがって、働ける人員は66人と把握しております。66人のうち、仕事や作業所で収入を得ているが自立できない人は35人で、そのうち4名は転職指導しております。残り31人は、働ける状態にあると認識していますが、仕事が見つからない人となります。また、直接失業したり、リストラ等で保護に至った人は11人です。就労支援にあたっては、ハローワークとの定期的な情報交換会やハローワークの就労支援ナビゲーターとの情報交換を行っております。また、当市として、昨年11月より就労支援員を採用し、求職活動や就労支援活動を行っております。現在働ける状態にある31名と転職指導の4名の計35名の保護者を中心に求職活動を行っております。

具体的には、ハローワークに同行訪問し、その人に適した求人情報を取り出し、応募のお手伝いを行います。最初は一般社会人としての身だしなみや履歴書の書き方、面接での答え方を指導します。さらに職業訓練の一環として、パソコン教室やヘルパー講習への参

加を勧め、就労しやすい、採用されやすい取り組みにも努めております。今後も、さらにハローワークとの連携を進めながら就労支援活動の充実と強化に努め、自立に向け粘り強く取り組んでまいります。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）学校施設における防災機能の整備についてのご質問にお答えいたします。

橋本市地域防災計画では、清水小学校を除く市立の小・中学校のすべてを拠点避難場所と定めています。まず、備蓄倉庫の場所と数についてですが、橋本市では被災時に円滑な応急活動ができるよう、非常食や飲料水、毛布などを橋本中学校、紀北工業高等学校、向島防災センターの3箇所に分散して備蓄しています。また、橋本高等学校や、きのかわ支援学校にも備蓄物資の配置を現在検討しています。災害用発電機は、橋本市役所倉庫に7台備蓄しております。次に、学校などへの備蓄倉庫の設置は必要とお考えかとのおたただしですが、災害時の迅速な対応という観点から、避難所開設に必要な資機材の備蓄倉庫設置はもちろん必要と考えており、新設する学校などの場合は当初から備蓄倉庫を設けることとしています。また、既設の学校などにつきましても、本市が指定する拠点避難場所への備蓄倉庫の設置と必要資機材の分散備蓄を、地域性を配慮しながら、今後、計画的に進めたいと考えています。

次に、マンホールトイレシステムなどの設置の必要性についてですが、これから整備する施設については、マンホールトイレとして利用可能な場所への整備をするようお願いや指導を行っております。既設の施設では、高野口地区公民館前の高野口書庫館は、既にマンホールトイレに対応できるよう整備されて

おり、他の施設につきましても、大規模改修工事等の施工の際には、マンホールトイレ対応の形に改修整備を進めていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

〔教育次長（山本芳弘君）登壇〕

○教育次長（山本芳弘君）市内小・中学校の洋式トイレの設置割合と今後の改修予定についてお答えいたします。

まず、洋式トイレの設置割合でございますが、小学校全体では、男子用の小便器を除いて690基の便器のうち、障がい者用トイレを含んで洋式便器が181基あり、洋式便器数の設置率が26%であります。また、中学校では便器数344基に対して、洋式便器が70基、設置率が20%となっています。しかし、学校別で見ると、設置率の高い学校では、今回全面改修を行った高野口小学校や、今回新築する2校の小学校では50%を超える反面、既設の学校では洋式便器が全く設置されていない学校があるなど、学校間においてバランスよく設置できていないという現状がございます。また、児童生徒が利用する家庭や社会のトイレ環境の変化や、議員おただしの災害時に拠点避難所となる施設であることも踏まえつつ、既設校についても、校舎が耐用年数に近づき老朽化が厳しいなど、校舎全体の大規模な修繕が必要となった場合などの機会をとらえ、市長部局とも十分に協議を行いながら、トイレの洋式化に取り組んでまいります。また、特に設置割合の極端に低い学校につきましては、簡易設置式洋式トイレの設置など、修繕による対応を検討してまいります。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）東日本大震災の被災者への再開発住宅の提供についてお答えし

ます。

東日本大震災被災者の方々を救済するための公営住宅提供については、行政財産目的外使用許可として取り扱い、入居を許可するようとの通達が国から出され、本市においても、この通達に基づき、入居可能戸数を県へ報告し、直ちに受け入れ態勢を整えたところです。議員ご指摘の再開発住宅についても、市営住宅とともに被災者受け入れ施設と考えています。ただし、再開発住宅については、土地区画整理事業施行に伴う関係者の入居が予定されており、本年5月末時点で既に約60%の入居率となっており、また、今後も、現在施工中となっています第一地区の事業進捗に伴い、本年度中に約80%、平成24年度中には約90%の入居率になる予定となっていますところから、当面は、市営住宅で対応することとしています。また、国の施設ではありますが、本市学文路地区の雇用促進住宅についても被災者の方々の受け入れが可能ですので、お問い合わせ等には、これらをご案内することとしています。市営住宅で直ちに入居できますのは3戸、最大で26戸の受け入れが可能で、雇用促進住宅は、29戸が入居可能です。なお、現在までのところ、入居に関する問い合わせは数件ありましたが、入居には至っておりません。ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）それぞれご答弁いただきまして、ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

雇用問題についてですが、先ほどもお話ありましたように、現在、円高でありまして、企業の海外への製造拠点移転の流れは、今後続くものというふうに思います。さらに、

議員にもそれぞれお知らせがありましたように、関西電力はこの夏、原発の停止に伴う電力不足によって、節電を求めています。本当に企業の誘致は、当面向かい風が続くのではないかというふうにも思います。

また、先ほどの大きな3つの施設の今年度中の操業を開始するというお話もありましたけども、それは本当に素晴らしいことであると思いますし、地元の雇用に役立つとは思いますが、今年度中の雇用でありまして、来年度中はどうかかわからないと。本当に、今後、企業誘致だけでなく、地元の産業の育成や、地域の企業向けの奨励金の見直し、また中小企業の融資の制度の充実など、企業誘致だけでなく総合的にそういった取り組みが必要ではないかというふうに思います。その点、雇用に対する市長のお考えもお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君の再質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下義之君）登壇〕

○市長（木下善之君）森下議員の再質問にお答えしたいと思います。

私も、市長就任いたしましたから、何とか、地域の活性化ということ、これはもう必須条件であるわけございまして、にぎわいのある町、この町をモットーにしておるわけあります。ところが、なかなか、私も数十回も企業訪問を先刻も行っておるわけありますが、非常に経済環境が厳しい状況でございますし、東北のほうへ目を向けて、関西の内陸部のほうへ何とかこの際イキノセにチャレンジしてはどうかということで取り組んでもおるんですけれども、なかなか現実としては、まだ、二、三年財源等で少し見通しを立てなければ踏み込めないというんですか、関西のほうへ進出することは大変難しいという意見

もあるわけございまして、何と申しますか、今後も市の内部体制、これは私、企業誘致室だけに任せといたらええわちゅうもんやないんです。これはもう、議会の皆さんも、あるいは職員にもでっぴり通達はしておるんです。少しそういう話があれば、全部企業誘致室のほうへ申し出て下さいよと、そういう話があればね。そういう観点で、やはり市を挙げて取り組まなければ、企業誘致というのは成功しない、そういうことがはっきり言えると思います。

そういう観点から、東京に橋本会というものをもう5年前に結成を見まして、130人ほどの会員がおるんですが、そこでもいろいろと議論をして、企業誘致の促進方を依頼しておるのが現状であります。そしてまた、市内の現存する企業誘致等につきましては、担当の経済部のほうが中心となって、それぞれの融資であるとか、対応を進めておるわけありますが、最近企業の、市内の建設業の皆さんとも接触してみますと、市も事業量は少なくなっておるけれども、一般企業というか、一般の市民がもう全然、ゼロに近いんだと、拡張していくとかそういう取り組みが非常に申されておるわけあります。行政としましては、お説のとおり、とにかく根強う、アンテナをしっかりと立てて、そして行政としての役割ということを可能な限り果たしていかなければならない。そう思っておるところでございますので、ご容赦をいただきたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君、再質問ありますか。

森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。本当に、もう皆さん、おわかりのことやと思いますが、雇用がなければ、働く場所がなければ、橋本市で住むことはできない、橋本市

に住めなければ子育てもできないと、少子化につながっていくと、悪循環につながってまいりますので、やはりここは市を挙げてしっかりと取り組んでいただきたいというふうにも思っております。

先ほどの65歳未満の現役世代の失業者でもありますけども、国も失業者のために訓練生活支援給付金という無料の職業訓練と、その間生活費が支給されるような制度も、いろいろ手を打っていただいておりますけれども、当の失業者にそれが伝わっているかどうかということが、疑問に思うことであります。生活保護を受ける前にそういった制度を知っていれば助かっていたというケースもあると思います。そういった制度を広く市民の皆さまに伝えていただけるよう、努力していただきたいというふうにも思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君） 森下君の再質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君） 日々、このままでは生活がやっていけないということで、福祉課の窓口のほうで、生活保護になるかどうか、その時点ではわかりませんが、生活の実態をお聞きして、保護が必要となれば保護受給のほうへ導くわけですけれども、保護の適用とならなかって、その一歩手前でとどまって生活再建が可能ではないかと考えられる方については、とりあえず仕事がないんだ、そういう訴えをされましたら、生活保護にかかわらずハローワークへ職員が同行して、一緒に企業を探したり、企業の雇用がなかったら技術を身につけさせたりして、雇用の幅を広げる、そういう手だてを今現在、進めております。ですから、保護受給者に限らず、一歩手前の方々にも就労支援員がアドバイザーに取り組んでいる、そういう方向で今、

事業を進めておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（井上勝彦君） 5番 森下君。

○5番（森下伸吾君） ありがとうございます。私もきょう、ここへ来るまでにハローワークをちょっとのぞいてきたんですけども、もう既に、9時でしたけれども、10人ほどの求職者がいらっしゃいました。本当に、まだまだ厳しい雇用状態が続いておると思いますので、その辺も市を挙げて取り組んでいただければというふうに思います。

続いて、2項目めの防災機能の整備についてでございますけども、先ほどの備蓄場所をお聞きしまして、どちらかという市を中心部に備蓄倉庫が今、集中しているようにも思います。市全体が災害被災地になるということは、少ないかとは思いますが、今のお話の中では、北のほうには備蓄倉庫はないと、南の、川を越えての備蓄倉庫もないということでもありますので、それぞれのエリアで備蓄倉庫の設置に取り組んでいただければというふうにも思います。

また、施設のトイレでもありますけども、一般家庭でもほとんどが洋式トイレでありますし、高齢者も多くなる本市でもありますので、洋式トイレの設置は急務というふうに思います。健康者にとっては、本当に何でもない和式トイレであっても、高齢者にとっては、1人でトイレに行けずに我慢して体調を崩してしまうという、そういった過去の事例もありますので、ここは、学校のトイレの改修も本気になって取り組んでいただけるようお願いをいたします。この辺、要望としてよろしくをお願いをいたします。

3項目めの被災者への再開発住宅の提供であります。これだけの大災害でありますので、再開発の住宅ということは関係なく、入居できるかどうか検討していただいたという

ことは、本当に素晴らしいことやと思います。被災者にとっては、地元を離れてまで、遠くここ橋本まで来ようという気持ちは起こらないかもわかりません。私も、逆の立場であれば、やはり地元を離れたくないということがあるかもわかりません。しかしながら、原発が治まるのにあと何年かかるか見当もつかないという状況でもあります。さらに、被災地では、仮設住宅が建設されておりますけれども、実際その町内の仮設住宅に当選しながら入居していないケースが多発しているというふうにもあります。その理由として、働く場所や買い物をする商店など、生活基盤がほとんど流されてしまい、自活していく、自分で生活していくことへの不安が強いというふうにも聞いております。また、放射能から子どもを守るために安全な場所に移りたくても、どこに移っていいのかわからないという親御さんも多いと思います。私も子どもを持つ親として、やはり子どもを放射能から守りたいという気持ちはあります。ですので、そういった避難者の方へ橋本市の情報としてどう伝わっているのかということが疑問に思うところでもあります。橋本市として積極的に情報を発信しているのか、それとも、県任せなのか、そのあたりをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）特に住宅に特化してご説明申し上げます。昨日の質疑等でもございましたですけれども、基本的には、立ち上げの段階は非常に混乱した中でしたですけれども、関西広域連合という枠組みの中で、もろもろ、例えば支援に関しては和歌山県は岩手県というあたりで枠組みはされております。そういったところで、和歌山県下における公営住宅の情報に関しましても、各役所が個別に出すよりは、一元化したほうが住民の方に

わかりやすいのではなからうかというところで、本市のホームページからも、すべて、和歌山県のホームページへリンクするような形でご覧いただけるようになっております。ということで、決して腰を引けた状態で橋本市が、橋本市独自で広報活動ということではなくて、やはり一元化することによって被災者の方も選択肢が増えるという観点から、現在のところ、和歌山県のホームページをご覧いただくような格好になっております。

それから、こういった場合ホームページではなくて、私も直接お問い合わせ等を受けたんですけども、やはり何らかの知人の方がいらっしゃるということで、本人さんよりもそういった方からの問い合わせが多ございました。そういったところで、なかなか遠隔地でございますので、本市が発信するよりはそういった形で、なるだけわかりやすい、一元化された情報提供がよいのではなからうかということで、現在のところは、県のほうのホームページへ一元化というふうな形をとっているところでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）本当に大震災でございますので、まだまだ解決までといいますか、もとの生活に戻るまでには長い時間がかからうかと思ひます。これからも、ボランティアも必要でありましょうし、救援物資もどんどん必要になってくると思ひます。そういった中で、しっかりと本市としても応援できるところは応援していただきたい、そのように要望いたしまして、私の再質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（井上勝彦君）これをもって、5番 森下君の一般質問は終わりました。